

第5章 施設類型別の適正配置等の方向性

本市では、第4章の「適正配置等に関する基本的な考え方」で示した基本方針等を踏まえ、以下の施設類型ごとの方向性に基づき、公共施設の適正配置等に取り組みます。

※建物及びインフラ・プラント系施設の基礎データ（平成27年3月31日現在）は、固定資産台帳に基づいた数値です。

※構造表記

- ・ RC造…鉄筋コンクリート造 ・ SRC造…鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ S造 …鉄骨造 ・ CB造 …コンクリートブロック造
- ・ 木造 …木造

※有形固定資産減価償却率（基礎データの表記は「減価償却率」）とは、償却資産（建物や工作物、施設設備等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産価値という面から資産の老朽化の度合いを示すものです。100%に近いほど償却が進んでいるといえ、地方公共団体における平均的な値は35%～50%程度といわれています。

1 建物

（1）庁舎等

■基礎データ

□庁舎

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
1	市役所本庁舎				
	□本庁舎	7,014.99	RC造	S43.3	94.2
	□清掃庁舎	216.29	S造	S58.1	100.0
2	市役所別館	216.28	S造	S56.10	17.0
3	総合福祉センター (あいぱーく光)	4,803.89	RC造	H13.3	46.4
4	大和支所				
	□本館	727.19	RC造	S41.3	97.3
	□新館	640.27	S造	S62.11	72.1
5	教育委員会庁舎	875.50	RC造	S60.3	57.0
計		14,494.41			

□出張所

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
6	室積出張所 (H28.6 解体)	18.29	RC 造	S41.8	96.0
	※参考 (新) 室積出張所	50.00	S 造	H27.11	—
7	牛島出張所	1.39	RC 造	S50.8	77.9
8	浅江出張所	18.30	RC 造	S53.3	74.0
9	三島出張所	14.88	RC 造	S40.3	100.0
10	周防出張所	8.01	RC 造	S47.3	86.0
計		60.87			

■現状と課題

- 庁舎のうち市役所本庁舎と大和支所は、旧耐震基準下に建築されており、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。
- 市役所本庁舎は、耐震診断の結果、大半の階層において耐震性能を表す I_s 値が基準値の 0.72 (市庁舎関係施設は、災害時の防災に係る業務の中心的拠点として機能する施設であるため、「官庁施設の総合耐震計画基準」を参考に、RC 造の基準 I_s 値は 0.72 (I_s 値 0.6×地域係数 0.8×地盤指標 1.0×重要度係数 1.5)) を満たしていません。
- 市役所本庁舎は、災害発生時における市災害対策本部、総合福祉センター及び教育委員会庁舎は避難所となっています。
- 市役所別館は、平成 21 年度に取得した建物で、都市政策課の作業員用事務所として利用しています。
- 保健・福祉・医療機能を合わせた総合拠点施設として総合福祉センター(あいぱーく光)を平成 13 年に建設し、福祉保健部門の行政機能を移転するとともに、教育部門を現在の教育委員会庁舎(旧保健センター)に移転しています。
- 大和支所は、平成 16 年 10 月の旧光市と大和町の合併後、大和町役場として使用していた建物をそのまま利用しています。
- 出張所は、証明書発行や届出等、地域の身近な市民サービスの窓口として、市内 5 箇所に設置しており、いずれもコミュニティセンター(旧公民館)との複合施設となっています。
- 室積出張所は、施設の老朽化に伴い、室積公民館と併せて更新し、平成 28 年 3 月から新たな施設で業務を行っています。

■方向性

○市役所本庁舎等の庁舎については、住民サービスの基幹的な施設であり、防災拠点でもあることを踏まえた上で、光熱水費等の維持管理費の縮減に努めつつ、適切に維持補修を行い、長寿命化を図ります。

なお、更新する場合には、行政機能の集約化や他施設との複合化により、施設総量の縮減を目指します。

○出張所については、提供しているサービスが各種届出の受理や住民票の写し等の交付等の手続き業務が多いことから、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行や市税等のコンビニ収納の導入と合わせ、出張所業務の根本的な見直しを行い、利用状況等を踏まえた上で、施設の機能と必要性を再検討します。

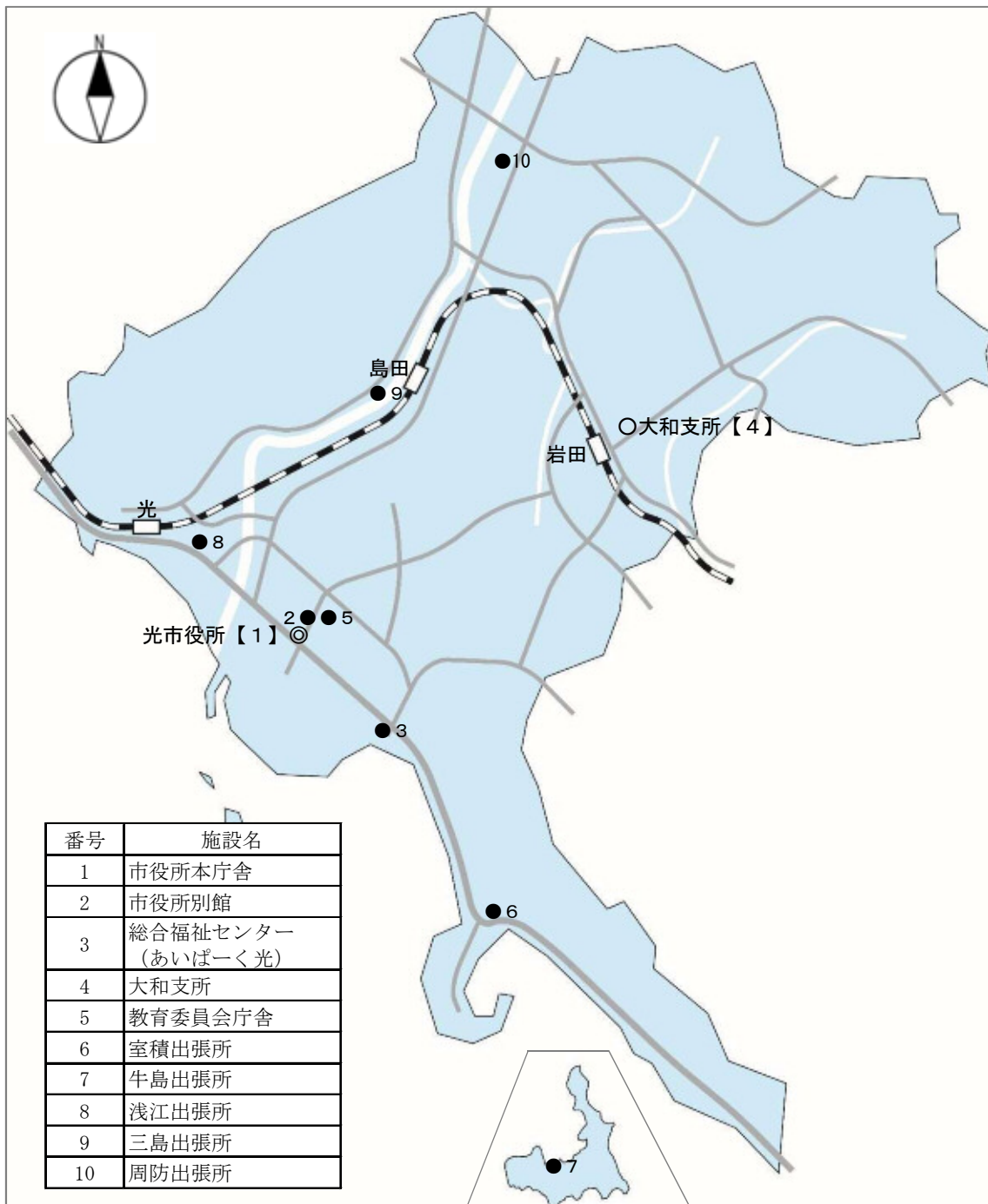
*個別施設に関する事項

○市役所本庁舎については、老朽化が進んでいることから、施設の耐震化に向けたあり方等について検討します。

○大和支所については、大和複合型施設整備により、大和コミュニティセンター等との複合施設として平成30年度を目途に整備を進めます。

■配置状況

【施設分布図：庁舎等】



(2) 社会教育施設

■基礎データ

□コミュニティセンター（旧公民館）

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
11	室積公民館（H28.6 解体）				
	□公民館	667.41	RC 造	S41.8	91.2
	□大ホール	321.10	S 造	S54.12	94.5
	※参考 室積コミュニティセンター	1,035.19	RC 造	H27.11	—
12	伊保木コミュニティセンター	197.01	S 造	S57.2	89.1
13	牛島コミュニティセンター	401.45	RC 造	S50.8	78.0
14	光井コミュニティセンター	1,205.32	RC 造	H5.10	42.0
15	島田コミュニティセンター	985.34	RC 造	S47.5	86.0
16	中島田コミュニティセンター	162.00	S 造	S56.3	91.8
17	浅江コミュニティセンター	974.97	RC 造	S53.3	70.7
18	三島コミュニティセンター				
	□コミュニティセンター	376.86	RC 造	S40.3	100.0
	□ホール	349.38	RC 造	H1.1	52.0
19	周防コミュニティセンター	604.18	RC 造	S47.3	72.5
20	大和コミュニティセンター	1,046.00	RC 造	S47.1	76.6
21	東荷コミュニティセンター	357.74	RC 造	S50.1	80.0
22	塩田コミュニティセンター	407.43	RC 造	S52.6	74.0
計		8,056.19			

□教育集会所

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
23	昭和会館	122.81	RC 造	S52.3	76.3
24	汐浜集会所	122.81	RC 造	S51.3	81.1
25	虹川集会所	164.52	RC 造	S50.3	80.9
26	三輪集会所	132.30	RC 造	S55.4	74.8
27	若竹集会所	373.62	RC 造	S40.4	74.8
計		916.06			

□その他社会教育施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
28	地域づくり支援センター	1,455.57	RC 造	H5.9	42.0
29	農村婦人の家	272.00	S 造	S60.3	90.0

30	周防多目的集会所	235.00	木造	H7.6	87.4
31	勤労青少年ホーム	691.90	RC造	S48.3	82.4
32	野外活動センター (周防の森ロッジ)	829.34	S造	H8.5	69.2
33	虹ヶ浜連合自治会館	66.25	木造	S55.1	100.0
34	虹ヶ浜西自治会館	177.00	S造	S53.8	100.0
計		3,727.06			

■現状と課題

- コミュニティセンター（旧公民館）は、市内12箇所に設置しており、地域住民の交流の拠点となっています。
- また、室積、牛島、浅江、三島及び周防コミュニティセンターは出張所、島田コミュニティセンターは市民ホールとの複合施設となっています。
- コミュニティセンターのうち東荷及び塩田コミュニティセンターを除く10館が、災害発生時の避難所として指定されています。
- 室積及び光井コミュニティセンター以外の施設は、全て昭和40年代から50年代に建築されており、建築後30年以上が経過しており老朽化が進んでいます。
- 室積公民館は、施設の老朽化に伴い、必要な施設機能等を検討した上で更新し、平成28年3月に室積コミュニティセンターとして供用を開始しています。
- 教育集会所は人権教育の推進を目的とした施設ですが、設置後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現在は主に地域の集会所として利用されています。
- その他社会教育施設は、それぞれ市民活動の場等として利用されていますが、このうち勤労青少年ホームについては、利用者数が大幅に減少しています。
- 虹ヶ浜連合自治会館及び虹ヶ浜西自治会館については、汚水処理施設の建設に伴う地元対策事業として市が建設したもので、各自治会が日常の維持管理を行っています。

■方向性

- コミュニティセンターについては、地域コミュニティの拠点として平成28年4月に公民館からコミュニティセンターへ移行したところで、老朽化等の状況を踏まえ、近隣の公共施設等との複合化等も視野に入れつつ、機能を維

持していきます。

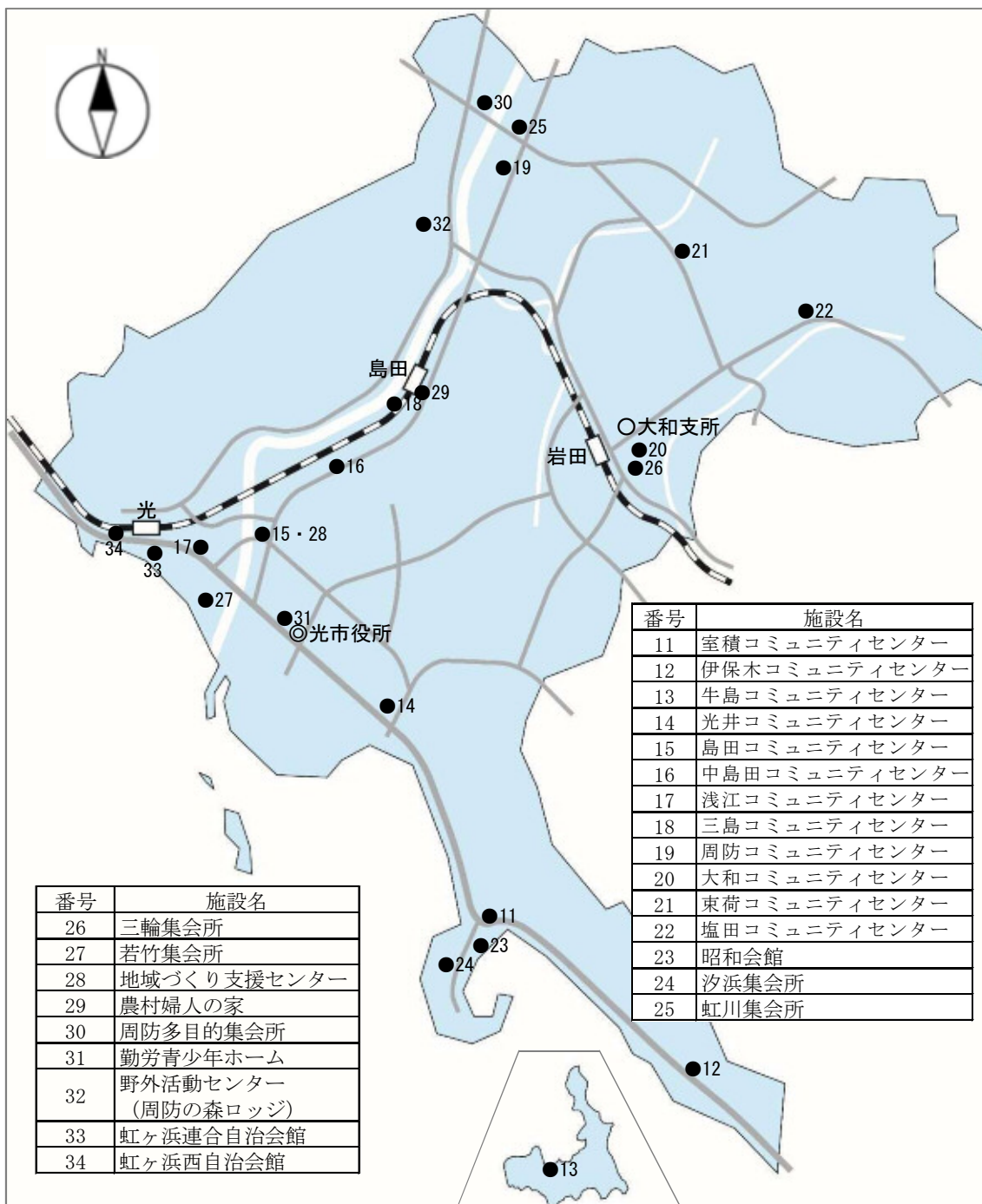
- 教育集会所、その他の社会教育施設については、施設の設置目的の達成度や利用状況等を踏まえ、複合化や統廃合、地域等への譲渡により、施設総量の縮減を図ります。

***個別施設に関する事項**

- 大和コミュニティセンターについては、大和複合型施設整備により、大和支所等との複合施設として平成30年度を目途に整備を進めます。
- 東荷コミュニティセンター及び塩田コミュニティセンターについては、施設の老朽化に加え、民間施設との併設となっていることから、近隣の学校施設との複合化を検討するとともに、現施設については、地域及び民間への譲渡または除却を検討します。
- 虹川集会所及び三輪集会所については、利用状況等を踏まえ、地域への譲渡や近隣の公共施設への機能集約を検討します。
- 勤労青少年ホームについては、行政改革大綱に基づき施設の方向性を検討した結果、用途を廃止し、建物の地域への譲渡も検討しながら除却を進めます。

■配置状況

【施設分布図：社会教育施設】



(3) 文化施設

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
35	市民ホール	4,260.39	RC 造	S47.3	88.4
36	図書館	1,308.30	S 造	S51.5	69.4
37	図書館大和分室	257.00	S 造	S62.11	27.0
38	文化センター	1,888.42	RC 造	S55.3	68.0
39	伊藤公資料館	534.36	RC 造	H9.3	36.0
40	大和歴史民俗資料館	65.00	木造	S50.6	100.0
計		8,313.47			

■現状と課題

- 市民ホール、図書館及び大和歴史民族資料館は、建築後 40 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- 市民ホール及び文化センターは、指定管理者による管理運営により、利用者の利便性の向上や維持管理の効率化に努めています。
- 図書館は、光井地区にある図書館本館と大和支所新館にある大和分室の 2 館を設置しており、市民の読書環境の充実を図り、利用の拡大に努めています。
- 伊藤公資料館は、伊藤公の遺品等を展示しており、企画展や市内外児童・生徒の学習の場としても利用しています。
また、平成 25 年度から高校生以下の入館料を無料とし、施設の効果的な活用に努めています。
- 大和歴史民族資料館は、「大和町史編纂」作業に伴う歴史調査で収集した民俗資料を展示していましたが、現在は主にそうした資料等の保管場所となっています。

■方向性

- 文化施設については、施設の更新等にあたっては、PPP や PFI といった民間資金を活用した施設整備を検討するとともに、他の公共施設や民間施設との複合化により、財政負担の軽減と施設総量の縮減を図ります。
- *個別施設に関する事項
- 図書館については、他市の図書館等における施設整備や管理運営の手法等、先進事例の調査・研究を行い、今後の施設のあり方について総合的な検討を

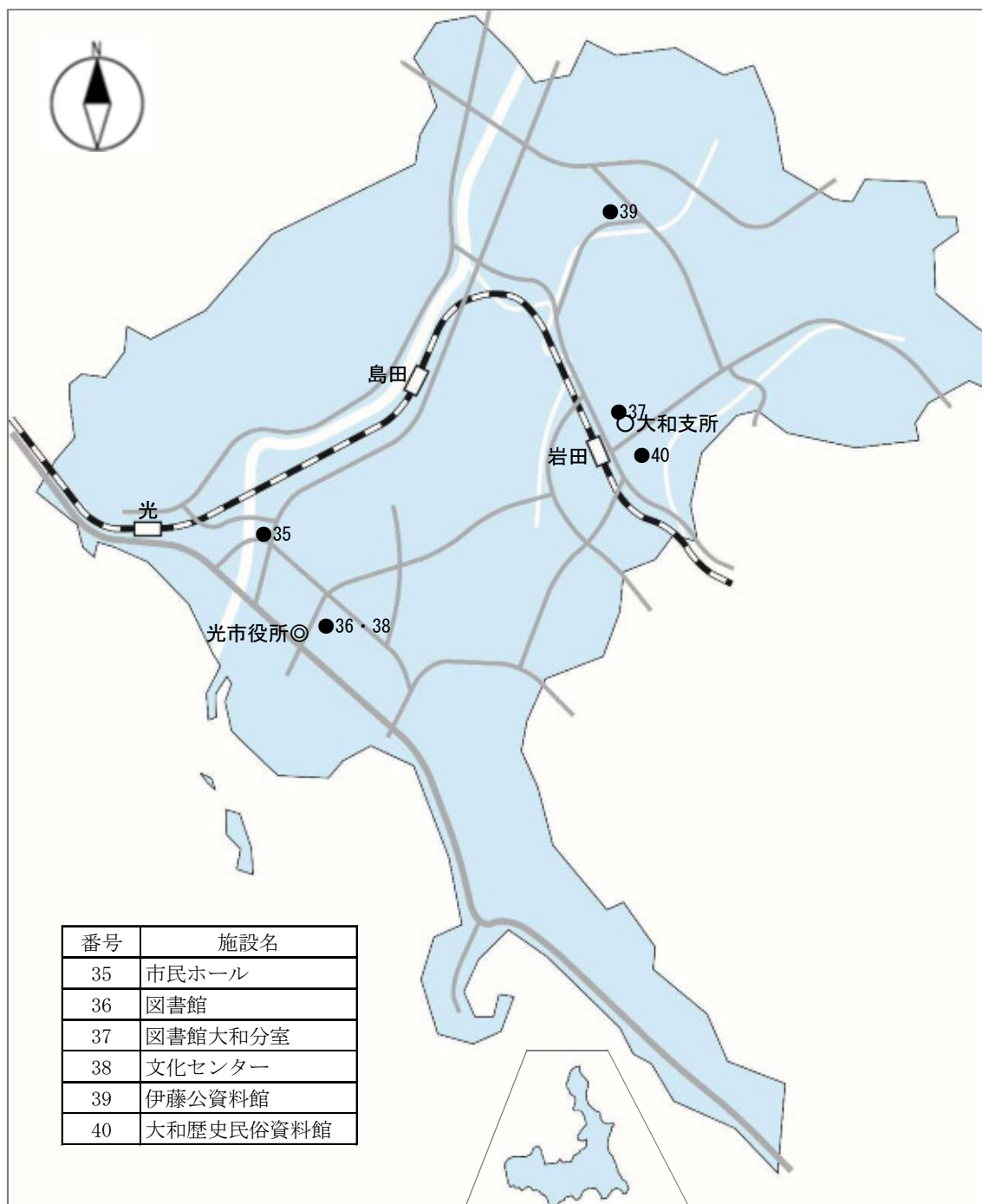
進めます。

○図書館大和分室については、岩田駅周辺都市施設整備事業の中で、複合施設として整備します。

○伊藤公資料館については、他施設との複合化が難しいことから、適切に維持管理し、長寿命化を図ったうえで、施設の更新を検討します。

■配置状況

【施設分布図：文化施設】



(4) スポーツ・レクリエーション施設

■基礎データ

□スポーツ施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
41	総合体育館	6,393.39	SRC 造	H5.10	46.2
42	スポーツ館	1,199.53	S 造	S51.11	100.0
43	勤労者体育センター	1,187.59	RC 造	S56.6	72.6
44	身体障害者体育施設 (サン・アビリティーズ光)	1,356.30	SRC 造	S62.11	72.6
45	スポーツ公園	579.81	RC 造	S53.4	79.2
46	大和総合運動公園	3,344.33	RC 造	H5.10	62.3
計		14,060.95			

※スポーツ公園はレストハウス、大和総合運動公園は大和スポーツセンターの延床面積を記載

□レクリエーション施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
47	フィッシングパーク光 □管理棟	65.60	RC 造	S55.3	68.0
	□栈橋	—	S 造	S55.3	—
48	冠山総合公園 □管理棟	68.50	RC 造	H13.8	26.0
	□研修棟	119.10	RC 造	H13.8	35.1
	□副管理棟	169.40	SRC 造	H13.6	26.0
	□休憩棟	120.20	RC 造	H13.11	35.1
	□レストラン棟	227.23	S 造	H13.11	42.9
	□オートキャンプ場管理棟	272.30	RC 造	H14.1	26.0
計		1,042.33			

■現状と課題

- スポーツ施設は、総合体育館や大和総合運動公園を中心に、市民をはじめとして多くの方に幅広く利用されています。
- スポーツ施設のうち、体育課の事務所を設置しているスポーツ館以外の施設及びレクリエーション施設では、指定管理者による管理運営としており、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努めるとともに、指定管理者の創意工夫

による利用者の利便性の向上が図られています。

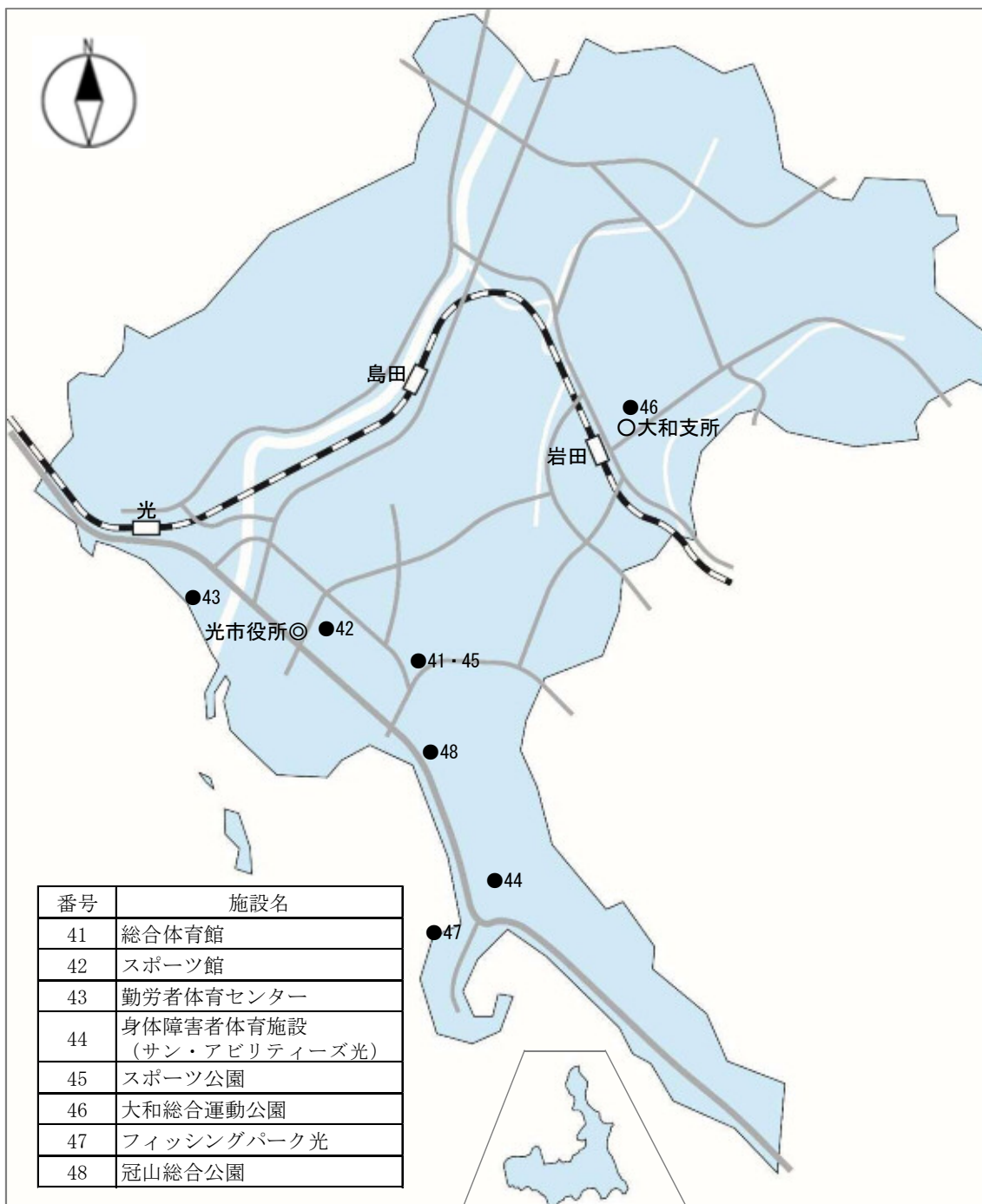
- フィッシングパーク光は、開園以来多くの釣り客に親しまれていますが、開園から30年以上が経過し、海底ごみの増加等もあり、来客数が減少傾向にあります。
- 冠山総合公園は、オートキャンプ場やレストラン棟を整備した総合公園として、市内はもとより、県内外からも子どもから大人まで多くの人々が来園されています。

■方向性

- スポーツ施設については、公共施設の利用状況だけでなく、市内の民間施設等の利用状況も考慮した上で、学校体育館等を含めたスポーツ施設全体での施設と機能（利用種目の限定化等）の再編を検討します。
- スポーツ施設の管理運営については、指定管理施設に利用料金制を導入するなど、維持管理費の縮減と利用者の利便性の向上を図ります。
- レクリエーション施設については、利用促進を図るため、施設の有効活用を検討するだけでなく、利用状況や費用対効果に留意しながら施設のあり方について検討します。

■配置状況

【施設分布図：スポーツ・レクリエーション施設】



(5) 保育・子育て支援施設

■基礎データ

□保育所

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
49	浅江東保育園				
	□園舎 1	550.85	S 造	S43.3	78.4
	□園舎 2	204.40	S 造	S50.3	100.0
50	浅江南保育園	590.22	RC 造	S45.3	99.0
51	みたらい保育園	576.00	RC 造	S47.3	94.6
52	大和保育園	721.60	RC 造	S51.10	80.3
計		2,643.07			

□放課後児童クラブ (サンホーム) 等

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
53	室積サンホーム	64.00	木造	H7.3	89.6
54	浅江サンホーム				
	□第 1 サンホーム	66.40	木造	H3.12	98.0
55	島田サンホーム				
	□第 1 サンホーム	56.94	木造	H7.11	87.4
	□第 2 サンホーム	93.47	木造	H22.3	48.9
56	周防サンホーム	50.40	木造	H10.2	78.2
57	わかば児童館	423.66	RC 造	S55.3	74.8
計		754.87			

■現状と課題

- 保育所は、公立保育所として 4 園設置しており、園児数については、少子高齢化が進む中であっても、ほとんど増減なく推移している状況で、定員に対する充足率も高い状態を維持しています。今後もある程度の期間は同様の状態が続くと考えられますが、少子化の影響を受けて緩やかに減少することが想定されます。
- 公立保育所のほか、市内には私立保育所が 8 園あります。
- 公立保育所は、全ての園舎が建築後 40 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。
- みたらい保育園を除く 3 園については、現行の耐震基準を満たしていないことから、「光市公立保育所施設耐震化推進計画」に基づき、平成 30 年度までに耐震改修工事を行う予定です。
- 放課後児童クラブ (サンホーム) は、市内の 9 小学校区に設置していますが、

室積、浅江第1、島田第1、島田第2及び周防の5施設を除き、小学校の校舎の中に設置しています。

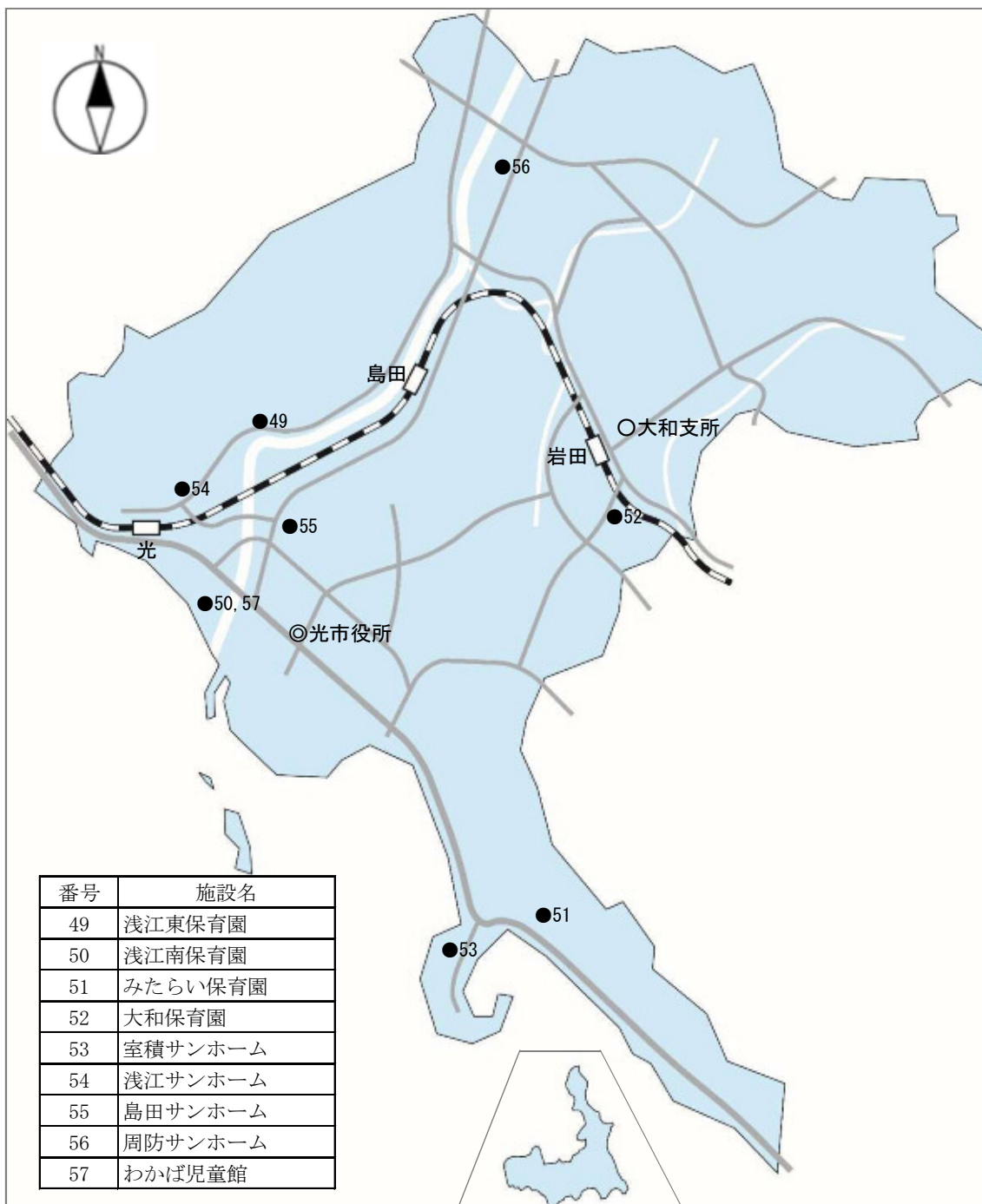
- 放課後児童クラブ（サンホーム）は、平成24年7月から平日の閉所時間を午後6時から午後7時に延長しています。
- 放課後児童クラブ（サンホーム）は、平成29年度までに対象児童を小学校6年生まで拡大するため、平成27年度から段階的に対象学年を引き上げることとしており、必要な支援員数の確保を図るとともに利用者のニーズに合った施設運営に努めています。
- わかば児童館は、近隣施設である浅江南保育園やあさえふれあいセンターとの連携を図り、互いの行事へ協力するなど効果的な運営に努めています。

■方向性

- 公立保育所については、私立保育所の定員の変動や認定こども園の認可状況に応じて、定員削減の実施と施設集約を検討します。
- 公立保育所の運営方法については、民間にできることは民間に委ねることを基本とし、民間活力の導入の検討を進めます。
- 放課後児童クラブ（サンホーム）については、段階的に対象学年を拡大していますが、今後、少子化による児童数の減少が見込まれる中で、学校施設の積極的な活用やリース方式による施設の確保、民間委託等を検討し、利用児童数の増減に対応した総量の確保に努めます。

■配置状況

【施設分布図：保育・子育て支援施設】



(6) 福祉施設

■基礎データ

□憩いの家

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
58	牛島憩いの家デイサービスセンター	166.18	S造	H6.1	56.7
59	東部憩いの家	961.15	RC造	S43.3	84.7
60	西部憩いの家	542.15	RC造	H6.3	46.2
61	やまとふれあいセンター (H28.12解体)	161.91	木造	H12.8	51.3
計		1,831.39			

□在宅介護支援センター

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
62	東部在宅介護支援センター	85.10	RC造	H5.3	44.0
63	西部在宅介護支援センター	85.00	RC造	H4.1	46.0
64	しまた在宅介護支援センター	115.00	S造	H9.3	48.6
計		285.10			

□健康交流施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
65	三島温泉健康交流施設(ゆーぱーく光)				
	□浴場・風呂場	1,042.00	S造	H24.9	7.1
	□ボイラー室	81.00	RC造	H24.9	12.3
計		1,123.00			

□老人憩いの家

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
66	岩田第一老人憩いの家	81.10	S造	S52.11	100.0
67	岩田第二老人憩いの家	80.96	S造	S58.3	100.0
68	岩田老人作業所	82.24	S造	S62.3	100.0
69	三輪第一老人憩いの家	81.10	S造	S53.11	100.0
70	三輪第二老人憩いの家	80.96	S造	S60.3	100.0
71	三輪第三老人憩いの家	84.24	S造	S61.3	100.0
72	塩田佐田老人憩いの家	80.96	S造	S58.12	100.0
73	塩田石城老人作業所	84.24	S造	H2.3	95.0
74	束荷第一老人憩いの家	77.76	S造	S51.9	100.0

75	東荷第二老人憩いの家	77.76	S 造	S57.3	100.0
76	東荷老人作業所	84.24	S 造	S62.12	100.0
計		895.56			

□障害者施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
77	障害者（児）地域支援施設「海浜荘」	480.00	RC 造	S37.7	100.0
78	心身障害者福祉作業所あけぼの園	216.00	SRC 造	H4.3	58.4
計		696.00			

□ふれあいセンター

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
79	三輪福祉会館	312.81	RC 造	S51.10	76.0
80	あさえふれあいセンター	357.73	RC 造	S40.4	98.0
計		670.54			

□その他福祉施設

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
81	大型共同作業場	396.00	S 造	S62.3	92.4
82	共同作業場 (H27.12 廃止)	409.50	S 造	S62.2	92.4
計		805.50			

■現状と課題

- 「憩いの家」の3施設は、いずれの施設も指定管理者による管理運営として
います。
- 東部憩いの家及び西部憩いの家は、高齢者の集いの場として一定のニーズが
あるものの、建築後40年以上が経過している東部憩いの家の老朽化による
修繕の必要箇所が増加しています。
- 東部憩いの家及び西部憩いの家の入浴サービスについては、三島温泉健康交
流施設の整備に伴い、現設備の大きな補修や更新はせず、適切な維持管理を
行うこととしていますが、東部憩いの家については、設備の故障により入浴
サービスの提供を廃止しています。
- 在宅介護支援センターは、施設の運営を民間事業者に委託し、地域包括支援
センターと協力体制をとりながら、地域住民の身近な窓口として、介護や介
護予防等の様々な相談に対応しています。
- 東部在宅介護支援センターは、民間施設と併設となっていました。平成

28年11月の民間施設の移転に伴い施設を廃止し、機能を民間施設内に移転しています。

- 三島温泉健康交流施設は、平成24年の開館時から指定管理者による管理運営をしており、入浴のほか、健康教室や生きがい対応型デイサービス事業などのサービスを提供しています。開館以降、市内外から多くの利用者が訪れ、平成28年9月には来館者が40万人に達しています。
- 「老人憩いの家」は、大和地区の高齢者の活動及び交流の場として11施設を設置していますが、地域の集会所としても利用されています。
- 障害者（児）地域支援施設「海浜荘」は、障害福祉サービスを行える施設として福祉作業所やNPO法人に利用されていますが、昭和37年に建築された施設であり、建築後50年以上が経過し、老朽化が非常に進んでいます。
- ふれあいセンターは、地域コミュニティの拠点施設として2施設を設置し、地域住民に利用されています。
- 大型共同作業場は、昭和62年に経済対策の一環として、国の地域改善施設整備補助事業による資源リサイクル事業を行うことを目的に設置され、現在も民間事業者を利用されています。

■方向性

- 「憩いの家」については、平成30年頃までは老年人口の増加が見込まれる中で、現在の量を維持する必要があると考えられますが、その後の老年人口の減少局面においては、行政によるサービス提供の必要性等を整理し、他施設との複合化や機能集約により施設総量の縮減を検討します。
- 在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターとの連携を図りながら、地域包括支援センターの機能強化に伴う民間との役割分担等、今後のあり方について検討します。
- 「老人憩いの家」については、地域の集会所的な利用状況もあることから、旧光市における自治会集会所のあり方（施設は自治会が建設）を踏まえ、地域への譲渡を検討します。
- 障害者施設については、適切な維持管理に努めるとともに、今後は、行政によるサービス提供の必要性等、サービスのあり方を検証し、空き施設への移転や民間事業者等への譲渡により施設総量の縮減を図ります。
- ふれあいセンターについては、適切な維持管理に努めるとともに、利用状況等を踏まえ、近隣の公共施設との機能集約や複合化を検討します。

*個別施設に関する事項

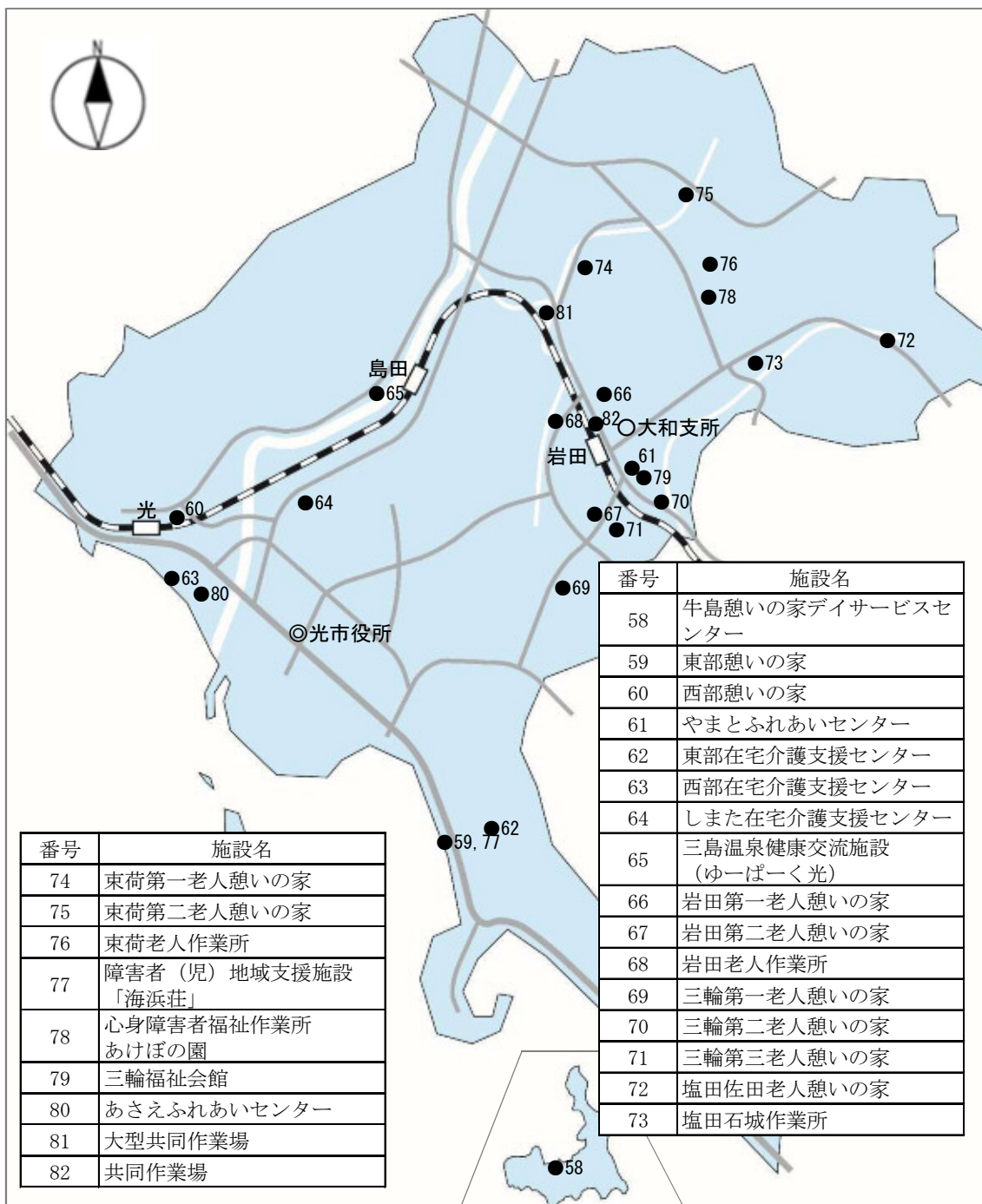
- 東部憩いの家及び西部憩いの家で提供するサービスについては、そのあり方

を検証し、他の公共施設への機能集約等を検討します。

- 三島温泉健康交流施設については、利用状況など需要の変化を見極めながら、必要なサービスの提供ができるよう指定管理者による効果的な管理運営に努めます。
- 大型共同作業場については、利用している民間事業者による維持管理がされていますが、設置目的等を勘案し、民間事業者への譲渡も含めた施設のあり方を検討します。

■配置状況

【施設分布図：福祉施設】



(7) 保健施設

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
83	大和保健センター	500.00	SRC 造	S58.6	62.0
84	牛島診療所	174.00	S 造	H16.3	38.5
計		674.00			

■現状と課題

- 大和保健センターは、旧大和町との合併に伴い、保健センターの機能が総合福祉センターへ集約されたことから、現在は大和総合病院の院内保育に利用されています。
- 牛島診療所は、指定管理者による管理運営がされており、へき地医療を確保し、島民の安心・安全を図ることに寄与しています。

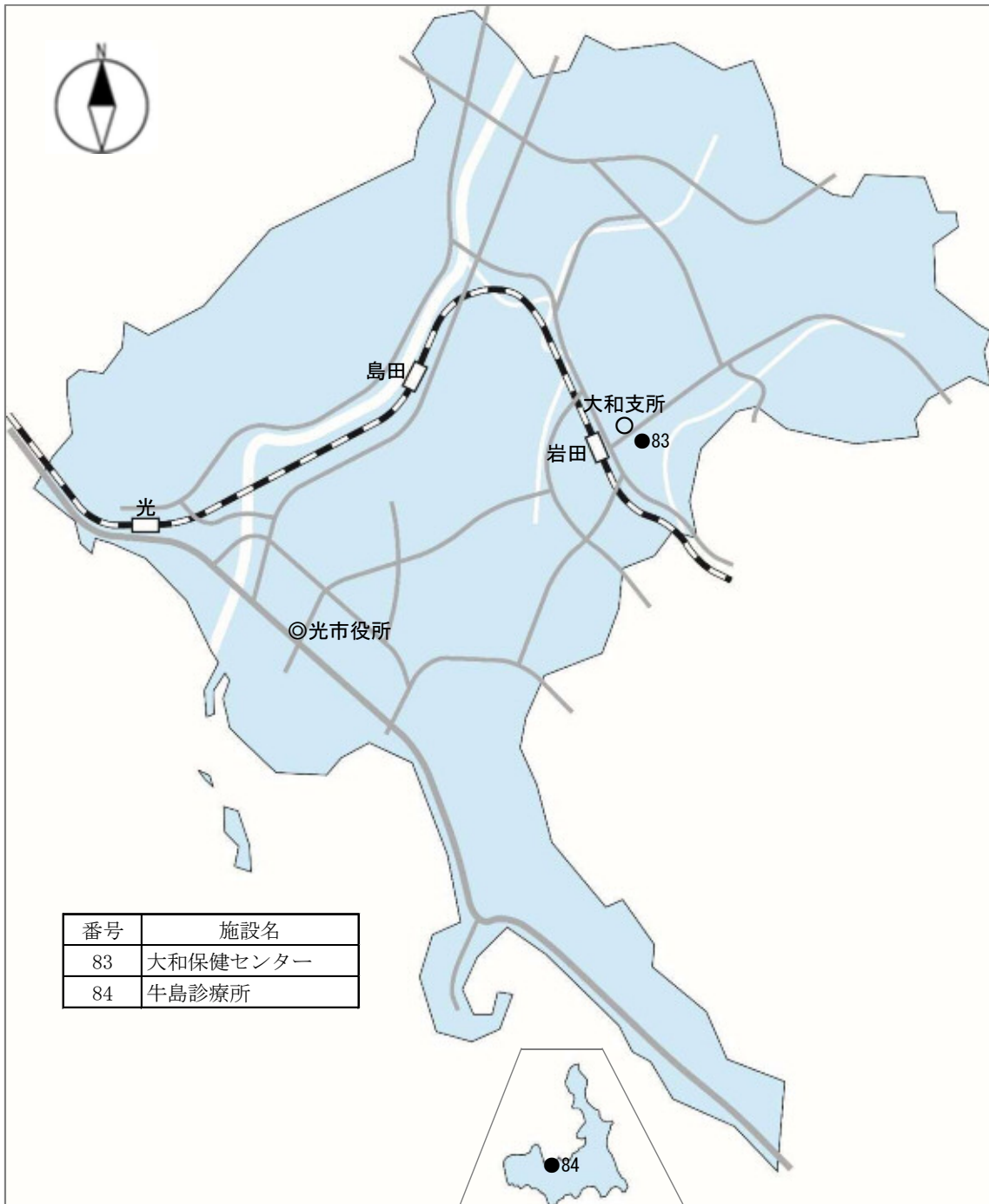
■方向性

*個別施設に関する事項

- 大和保健センターについては、利用状況から大和総合病院への譲渡等について検討します。
- 牛島診療所については、設置目的から今後も機能を維持していくことを基本とし、適切な維持管理を行うとともに、他の公共施設との複合化を検討します。

■配置状況

【施設分布図：保健施設】



(8) 小・中学校

■基礎データ

□小学校

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
85	室積小学校				
	□校舎 1	988.00	RC 造	S38.1	65.6
	□校舎 2	1,379.00	RC 造	S39.1	83.9
	□校舎 3	1,279.00	RC 造	S44.3	82.4
	□体育館	887.00	S 造	H7.3	57.3
86	光井小学校				
	□校舎 1	2,158.00	RC 造	S47.8	77.0
	□校舎 2	1,865.00	RC 造	S50.3	84.2
	□体育館	869.00	S 造	S52.12	87.7
87	島田小学校				
	□校舎	2,338.00	RC 造	S45.7	81.0
	□トイレ棟	185.00	RC 造	S45.7	78.4
	□体育館	775.00	S 造	S46.12	66.1
88	上島田小学校				
	□校舎	2,106.00	RC 造	S48.4	80.0
	□体育館	749.00	S 造	S51.12	75.9
89	浅江小学校				
	□校舎 1	2,293.00	RC 造	S45.3	76.8
	□校舎 2	2,586.00	RC 造	S48.7	68.1
	□校舎 3	1,689.00	RC 造	S54.7	69.5
	□体育館	1,112.00	S 造	S44.3	77.8
90	三井小学校				
	□校舎	3,137.00	RC 造	S48.3	77.4
	□体育館	747.00	S 造	S49.3	84.3
91	周防小学校				
	□校舎	1,501.00	RC 造	S41.3	81.8
	□体育館	750.00	S 造	H5.2	63.0
92	三輪小学校				
	□校舎 1	1,271.00	RC 造	S57.1	70.2
	□校舎 2	1,452.00	RC 造	S57.11	70.4
	□体育館	602.00	S 造	S52.2	76.0

93	岩田小学校				
	□校舎 1	1,394.00	RC 造	S53.3	70.7
	□校舎 2	1,405.00	RC 造	S53.8	73.6
	□体育館	602.00	S 造	S54.2	77.6
94	塩田小学校				
	□校舎	1,760.00	RC 造	H1.12	54.9
	□体育館	670.00	S 造	H4.1	66.0
95	束荷小学校				
	□校舎	1,631.00	RC 造	S62.12	59.3
	□体育館	602.00	S 造	S63.2	78.0
計		40,782.00			

□中学校

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
96	室積中学校				
	□校舎 1	2,949.00	RC 造	S45.3	77.4
	□校舎 2	499.00	RC 造	S57.2	70.4
	□体育館	856.00	S 造	S47.2	67.3
	□武道館	456.00	S 造	H2.3	72.0
97	光井中学校				
	□校舎	3,816.00	RC 造	S58.8	68.4
	□体育館	898.00	S 造	S58.12	93.0
	□武道館	457.00	S 造	H2.3	72.0
98	浅江中学校				
	□校舎 1	4,503.00	RC 造	S60.9	64.0
	□校舎 2	1,424.00	RC 造	S62.3	60.0
	□体育館	1,418.00	RC 造	S63.1	57.2
	□武道館	452.00	S 造	H1.3	75.0
99	島田中学校				
	□校舎 1	2,849.00	RC 造	S43.3	78.9
	□校舎 2	250.00	RC 造	S43.3	75.4
	□校舎 3	1,084.00	RC 造	S55.3	74.8
	□校舎 4	686.00	RC 造	S60.12	63.8
	□体育館	860.00	S 造	S44.1	68.3
	□武道館	466.00	S 造	H1.2	75.0

100	大和中学校				
	□校舎 1	1,171.00	RC 造	S37.2	82.3
	□校舎 2	1,849.00	RC 造	S56.2	71.4
	□校舎 3	1,021.00	RC 造	S60.11	63.8
	□体育館	735.00	S 造	S45.12	73.1
	□武道館	350.00	S 造	S61.3	84.0
	計	29,049.00			

■現状と課題

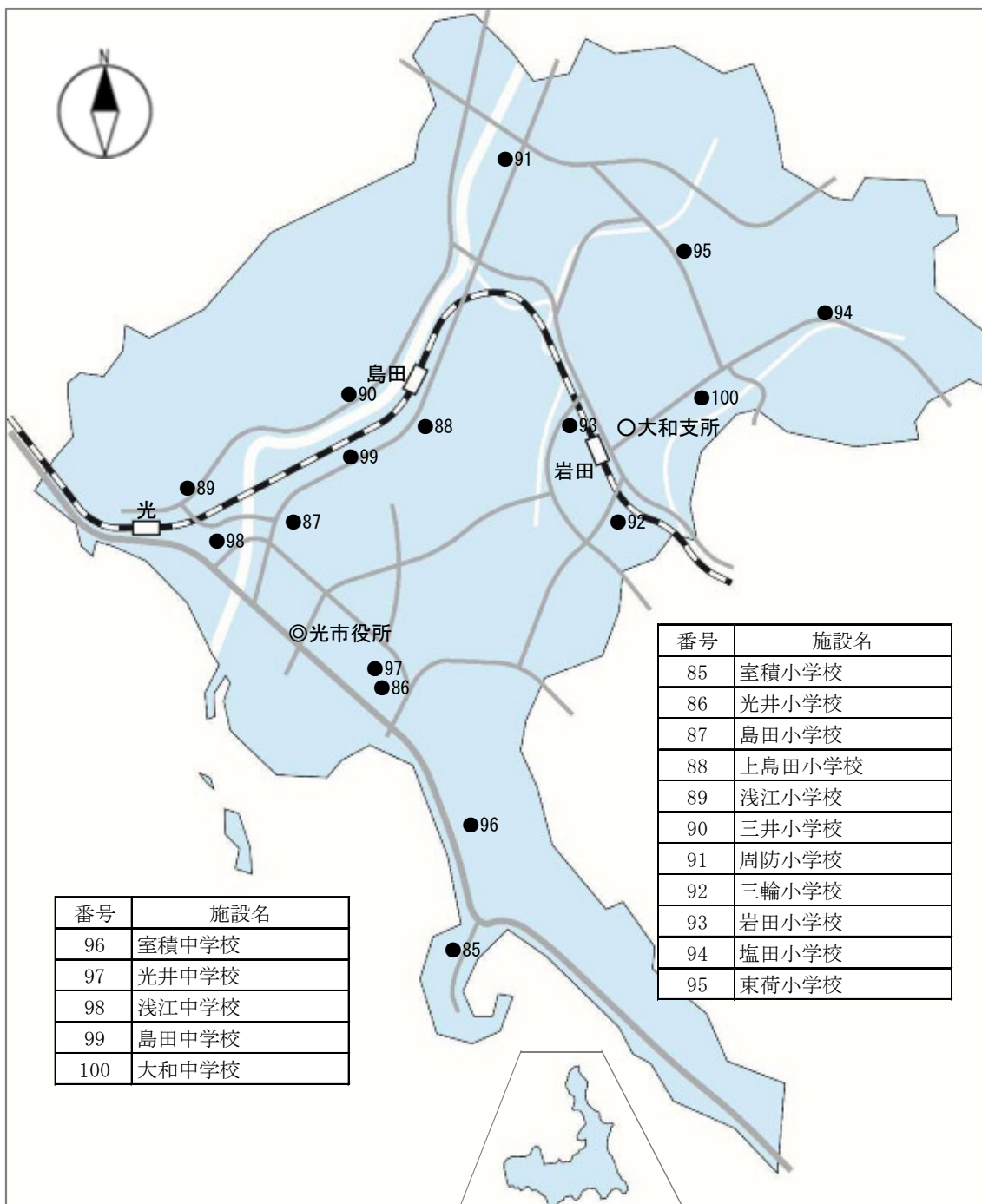
- 本市が保有している公共施設のうち小・中学校の割合は、33.9%を占め、施設類型で最も大きな割合となっており、次に大きな割合を占める市営住宅と合わせると、この2類型だけで全体の70%近くを占めています。
- 小・中学校は、多くの校舎等で老朽化が進んでいますが、耐震化については、平成26年度までに全ての校舎の耐震化工事を、また、大規模空間を有する体育館及び武道館における非構造部材の耐震化工事を平成27年度に完了しています。
- 小・中学校の児童・生徒数は、少子化の進展により小・中学校とも減少傾向にあります。
- 小・中学校の体育館は、学校施設の開放により、スポーツ施設として市民の利用が可能となっているものもあります。

■方向性

- 小・中学校については、平成28年度に設置した「光市立学校の将来の在り方検討会議」において基本的な考え方等を整理した上で、適正規模・適正配置等を踏まえた学校数や学校規模の適正化を検討し、小中連携・一貫教育へのアプローチに沿った学校施設の再編を進めます。
- 小・中学校の余裕教室については、放課後児童クラブ（サンホーム）やコミュニティセンター等、他の公共施設との複合化の可能性について検討を進めます。

■配置状況

【施設分布図：小・中学校】



(9) 幼稚園

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
101	つるみ幼稚園	325.00	RC 造	S49.5	88.0
102	やよい幼稚園	331.00	RC 造	S51.3	85.8
103	さつき幼稚園	320.00	RC 造	S57.3	72.6
計		976.00			

■現状と課題

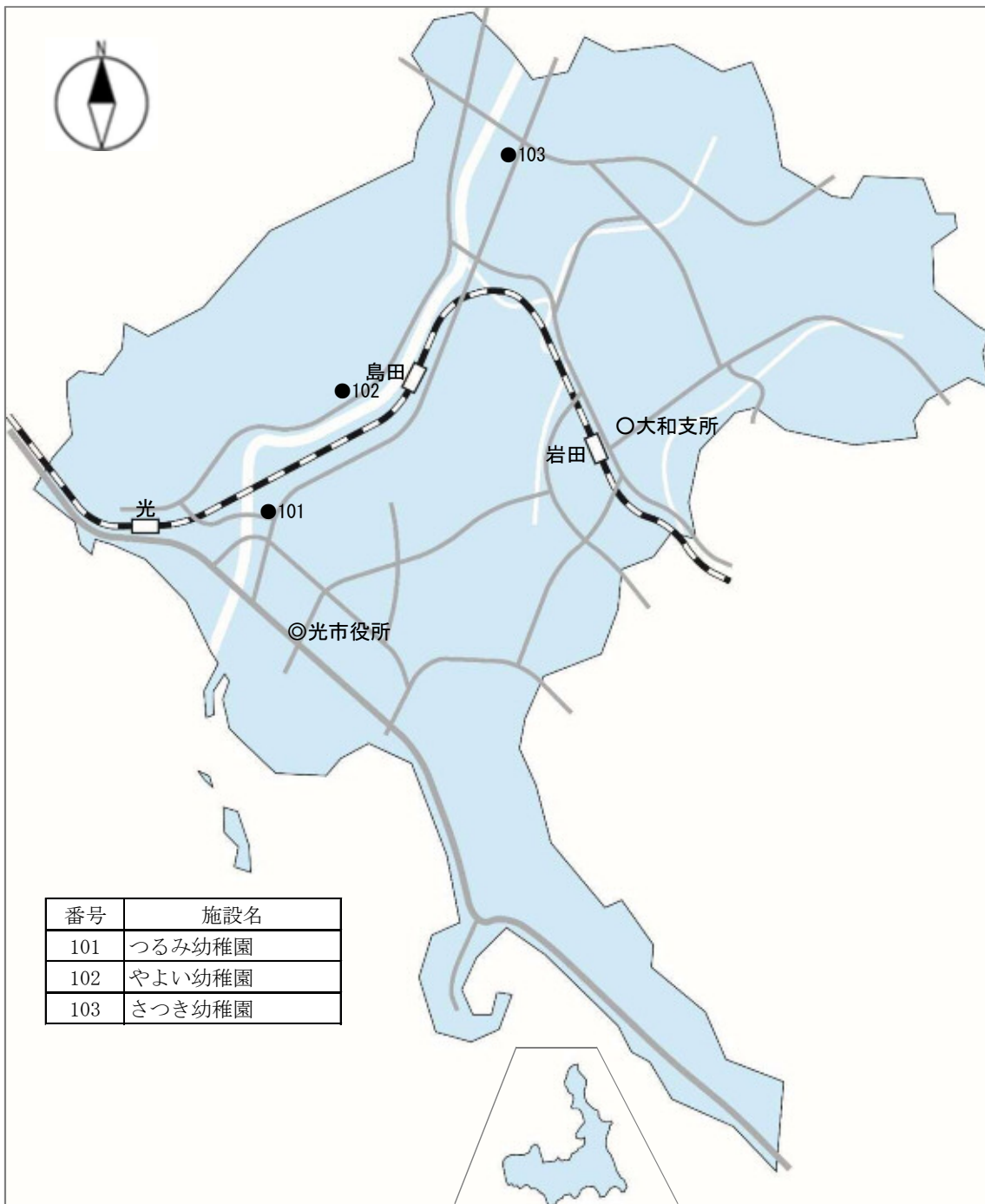
- 公立幼稚園は 3 園設置していますが、少子化や夫婦共働き家庭の増加等の生活形態の変化に伴い、幼稚園の需要は低下し、園児数は減少の一途をたどっており、さつき幼稚園は平成 26 年度から休園しています。
- 公立幼稚園のほか、市内には私立幼稚園・認定こども園（幼稚園型）が 6 園あります。

■方向性

- 公立幼稚園については、適正規模の観点から 3 園を 1 園にすることとしますが、幼児教育・保育の質の向上のための研究的機能を果たすため、幼小連携の取組みを重視し、平成 30 年度からやよい幼稚園に集約することとします。
なお、再編後も、園児数などを勘案し、公立幼保施設のあり方について、引き続き検討します。
- 公立幼稚園については、子育て世帯の 3 年保育に対する強いニーズに応えるため、平成 29 年度から 3 年保育を導入します。

■配置状況

【施設分布図：幼稚園】



(10) 給食施設

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
104	学校給食センター	2,095.00	S造	H26.8	0.0

■現状と課題

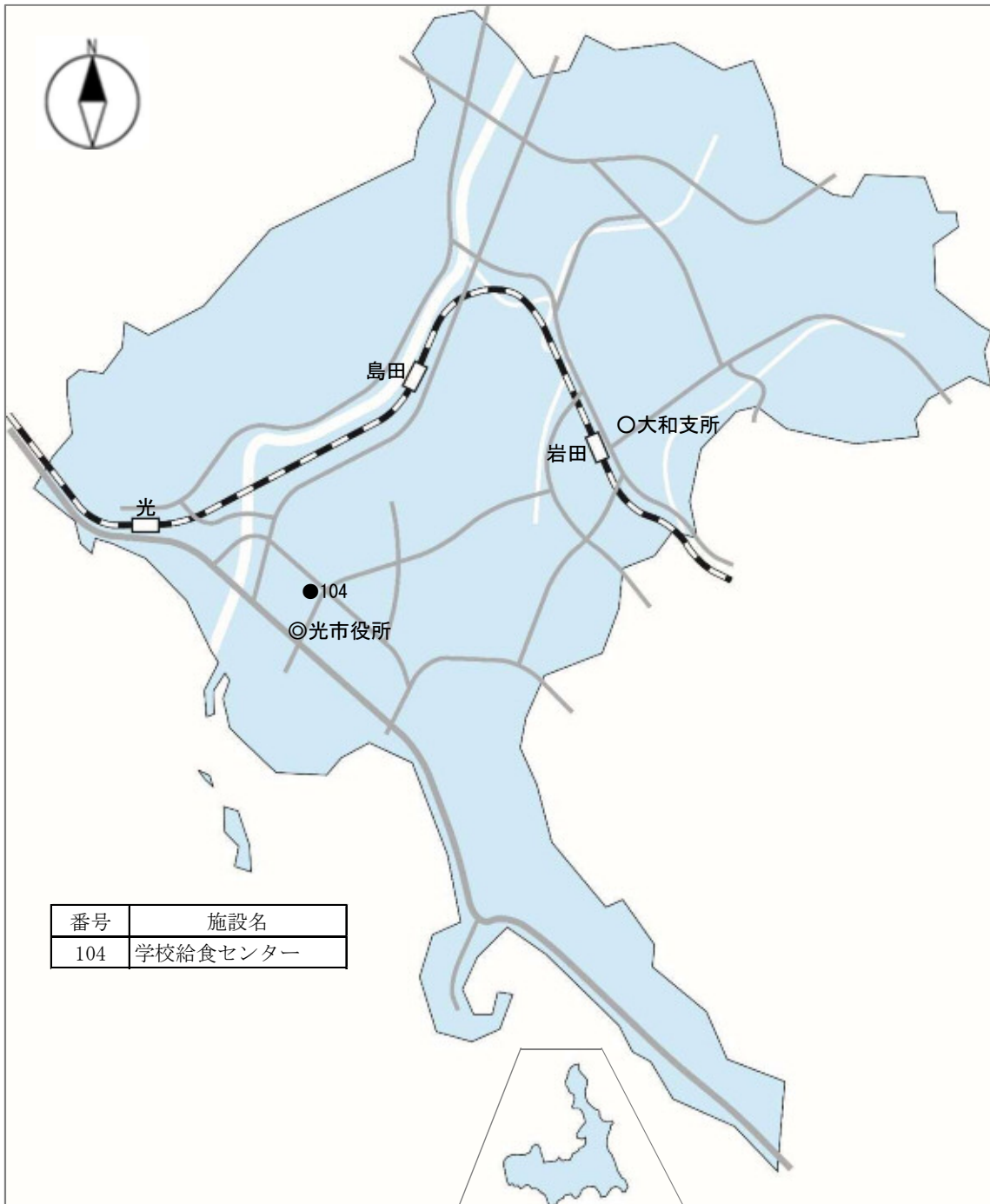
- 給食施設は、平成26年9月から、光学校給食センターと大和学校給食センターを集約した新たな学校給食センターが稼動し、市内全市立小・中学校へ学校給食を提供しています。
- 調理や配送の業務は、これまでと同様に民間委託しています。

■方向性

- *個別施設に関する事項
- 学校給食センターについては、市立小・中学校の児童・生徒に対して、安全・安心な学校給食の提供、また栄養バランス・多様性に配慮した学校給食を長期的に安定して提供することができるよう、施設を良好な状態に維持するために費用対効果等にも留意した適切な維持管理を実施します。

■配置状況

【施設分布図：給食施設】



(11) 市営住宅

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
105	南汐浜住宅				
	□3～5号室	91.58	CB造	S40.2	100.0
	□6・7号室	73.47	CB造	S40.2	100.0
	□8～13号室	220.42	CB造	S40.2	100.0
	□14・15号室	73.47	CB造	S40.2	100.0
	□16・17号室	61.05	CB造	S40.12	100.0
	□18～21号室	122.10	CB造	S40.12	100.0
106	汐浜2区住宅				
	□1号棟	1,249.56	RC造	S42.12	100.0
	□25～34号室	388.80	CB造	S43.3	100.0
107	松中住宅				
	□1～4号室	155.52	CB造	S43.1	100.0
	□5・6・23～26号室	233.28	CB造	S43.1	100.0
	□7～10号室	155.52	CB造	S40.12	100.0
	□11～16号室	233.28	CB造	S40.12	100.0
	□17～22号室	233.28	CB造	S40.12	100.0
	□27～32号室	233.28	CB造	S41.10	100.0
	□33～38号室	233.28	CB造	S41.10	100.0
	□39～44号室	233.28	CB造	S41.10	100.0
	□45～48・50～53号室	311.04	CB造	S42.12	100.0
	□54～57号室	177.60	CB造	S42.12	100.0
	□58～65号室	311.04	CB造	S42.12	100.0
	□66～73号室	311.04	CB造	S42.12	100.0
	□74～79号室	233.28	CB造	S41.10	100.0
	□80～85号室	266.40	CB造	S40.12	100.0
	□86～91号室	266.40	CB造	S40.12	100.0
	□92～97号室	266.40	CB造	S41.10	100.0
	□98～101号室	155.52	CB造	S41.10	100.0
	□102～108号室	272.16	CB造	S41.10	100.0
	□109～114号室	233.28	CB造	S41.10	100.0
□115～120号室	266.40	CB造	S41.10	100.0	
□121～124号室	155.52	CB造	S44.2	100.0	
	□集会所	39.60	CB造	S42.12	100.0

108	西之浜住宅				
	□1～6 号室	241.92	CB 造	S45.10	100.0
	□7～14 号室	322.56	CB 造	S46.3	100.0
109	みたらい住宅				
	□1 号棟	1,109.76	RC 造	S43.3	98.2
	□2 号棟	1,116.00	RC 造	S44.3	100.0
	□3 号棟	745.60	RC 造	S45.2	97.3
110	中央住宅				
	□1～8 号室	559.72	RC 造	H2.3	55.0
	□9～12 号	280.82	RC 造	H2.3	57.3
111	東戸仲住宅				
	□1～3 号室	91.58	CB 造	S40.2	100.0
	□4・5 号室	61.05	CB 造	S40.2	100.0
	□6～8 号室	91.58	CB 造	S40.2	100.0
112	森ヶ峠住宅				
	□1 号棟	991.84	RC 造	S48.3	90.4
	□2 号棟	1,485.35	RC 造	S48.3	90.3
113	東領家住宅				
	□1・2 号室	77.76	CB 造	S41.3	100.0
	□3～10 号室	311.04	CB 造	S41.3	100.0
	□11・12 号室	72.16	CB 造	S41.3	100.0
	□13～19 号室	310.80	CB 造	S41.3	100.0
	□20～25 号室	216.48	CB 造	S41.3	100.0
	□26・27 号室	61.05	CB 造	S41.10	100.0
	□28～31 号室	122.10	CB 造	S41.10	100.0
114	領家台住宅				
	□1 号棟	890.38	RC 造	H6.3	46.8
	□2 号棟	904.06	RC 造	H6.3	46.8
	□3 号棟	609.22	RC 造	H6.3	47.1
	□4 号棟	609.22	RC 造	H6.3	47.1
	□5 号棟	904.06	RC 造	H7.2	44.7
	□6 号棟	904.06	RC 造	H7.2	44.7
	□7 号棟	1,352.71	RC 造	H7.2	44.5
	□集会所	68.40	S 造	H8.1	51.3
115	領家台住宅 (特公賃)	1,140.28	RC 造	H8.1	42.3

116	相生住宅				
	□1号棟	812.74	RC造	S49.7	88.3
	□2号棟	1,339.40	RC造	S50.8	86.0
	□3号棟	944.14	RC造	S51.8	83.9
	□4号棟	1,000.11	RC造	S53.8	79.6
	□集会所	55.25	CB造	S51.8	100.0
117	花園住宅	1,408.85	RC造	H9.2	40.6
118	平岡台住宅				
	□1号棟	2,876.62	RC造	H15.10	24.2
	□集会所	50.66	RC造	H15.10	44.7
119	高洲住宅	1,178.46	RC造	S49.7	88.5
120	高洲西住宅	683.19	RC造	S47.1	94.7
121	緑町住宅				
	□1号棟	1,665.27	RC造	S60.3	66.5
	□2号棟	1,665.27	RC造	S61.3	64.4
	□3号棟	3,736.44	RC造	H16.11	22.4
	□4号棟	1,458.24	RC造	H19.10	16.2
	□5号棟	1,394.30	RC造	H21.10	11.6
	□集会所	93.58	S造	H18.3	24.3
122	緑町西住宅	923.47	RC造	S52.7	81.8
123	幸町住宅				
	□1～4号室	155.52	CB造	S41.2	100.0
	□5～10号室	233.28	CB造	S41.2	100.0
	□11～18号室	311.04	CB造	S41.12	100.0
	□19～22号室	155.52	CB造	S41.2	100.0
	□23～28号室	266.40	CB造	S41.12	100.0
	□29～36号室	355.20	CB造	S43.1	100.0
□37～42号室	233.28	CB造	S41.2	100.0	
124	虹ヶ浜西住宅				
	□1・2号室	127.59	CB造	S63.3	72.9
	□3・4号室	127.59	CB造	S63.3	72.9
	□5・6号室	127.59	CB造	S63.3	72.9
	□7・8号室	127.59	CB造	S63.3	76.5
125	上島田住宅				
	□1～5号室	152.63	CB造	S40.3	100.0
	□6～9号室	146.94	CB造	S40.3	100.0

126	山田住宅				
	□1・2 号室	61.05	CB 造	S43.3	100.0
	□3~6 号室	122.10	CB 造	S43.3	100.0
	□7~12 号室	186.48	CB 造	S44.3	100.0
	□13・14 号室	62.16	CB 造	S44.3	100.0
	□15~20 号室	186.48	CB 造	S44.3	100.0
	□21~24 号室	124.32	CB 造	S44.3	100.0
	□25・26・28 号室	93.24	CB 造	S44.3	100.0
	□29~32 号室	124.32	CB 造	S44.3	100.0
	□33~36 号室	124.32	CB 造	S44.12	100.0
	□37~40 号室	124.32	CB 造	S44.3	100.0
	□41~44 号室	177.60	CB 造	S44.3	100.0
	□45~52 号室	355.20	CB 造	S44.3	100.0
□集会所	39.76	CB 造	S44.12	100.0	
127	亀山住宅				
	□101~106 号室	266.40	CB 造	S45.3	100.0
	□107~109 号室	99.96	CB 造	S45.12	100.0
	□111~116 号室	266.40	CB 造	S45.3	100.0
	□117~119 号室	99.96	CB 造	S45.12	100.0
	□121~124 号室	124.32	CB 造	S45.3	100.0
	□125~128 号室	124.32	CB 造	S45.3	100.0
	□129~132 号室	124.32	CB 造	S45.3	100.0
	□133~136 号室	124.32	CB 造	S45.3	100.0
	□137~140 号室	124.32	CB 造	S45.3	100.0
□141~144 号室	133.28	CB 造	S45.12	100.0	
□集会所	42.25	CB 造	S45.12	100.0	
128	岩狩住宅				
	□1~4 号室	177.60	CB 造	S46.3	100.0
	□5~8 号室	177.60	CB 造	S46.3	100.0
	□9~12 号室	177.60	CB 造	S46.3	100.0
	□13~18 号室	266.40	CB 造	S46.3	100.0
	□19~24 号室	266.40	CB 造	S46.3	100.0
	□25~30 号室	266.40	CB 造	S46.3	100.0
	□31~36 号室	266.40	CB 造	S46.3	100.0
	□37~44 号室	355.20	CB 造	S46.3	100.0
□51~54 号室	171.00	CB 造	S49.2	100.0	

	□55～60 号室	251.85	CB 造	S47.1	100.0
	□65～70 号室	251.85	CB 造	S47.1	100.0
	□71～76 号室	265.68	CB 造	S46.12	100.0
	□77～80 号室	184.50	CB 造	S47.12	100.0
	□81～88 号室	354.24	CB 造	S46.12	100.0
	□89～96 号室	354.24	CB 造	S46.12	100.0
	□97～104 号室	354.24	CB 造	S46.12	100.0
	□105～112 号室	354.24	CB 造	S46.12	100.0
	□集会所	46.13	CB 造	S47.12	100.0
129	虹川住宅				
	□1・2 号室	69.66	CB 造	S47.12	100.0
	□3～6 号室	139.32	CB 造	S47.12	100.0
	□7～10 号室	139.32	CB 造	S47.12	100.0
130	三輪中央住宅				
	□1 号室	38.88	木造	S46.3	100.0
	□2 号室	38.88	木造	S46.3	100.0
	□3 号室	38.88	木造	S46.3	100.0
	□4 号室	38.88	木造	S46.3	100.0
	□5 号室	38.88	木造	S46.3	100.0
131	溝呂井住宅				
	□1～4 号室	150.08	CB 造	S47.3	100.0
	□5・6 号室	75.04	CB 造	S47.3	100.0
	□7・8 号室	75.04	CB 造	S47.3	100.0
	□9・10 号室	75.04	CB 造	S47.3	100.0
	□11・12 号室	75.04	CB 造	S48.3	100.0
	□13・14 号室	75.04	CB 造	S48.3	100.0
	□15・16 号室	75.04	CB 造	S48.3	100.0
	□17・18 号室	78.75	CB 造	S48.3	100.0
	□19・20 号室	78.75	CB 造	S48.3	100.0
	□21・22 号室	78.75	CB 造	S48.3	100.0
	□23・24 号室	78.75	CB 造	S48.3	100.0
132	小豆尻住宅				
	□1・2 号室	92.25	CB 造	S49.3	100.0
	□3～8 号室	276.75	CB 造	S49.3	100.0
	□9～14 号室	256.50	CB 造	S49.3	100.0
	□15～20 号室	256.50	CB 造	S49.3	100.0

	□21～24 号室	205.92	CB 造	S51.11	100.0
	□25～28 号室	202.50	CB 造	S50.5	100.0
	□29～32 号室	202.50	CB 造	S50.5	100.0
	□33～38 号室	328.05	CB 造	S51.11	100.0
	□39～44 号室	315.90	CB 造	S51.3	100.0
	□45～50 号室	283.50	CB 造	S50.5	100.0
	□集会所	59.40	CB 造	S51.3	100.0
133	儀山住宅				
	□1 号棟	1,665.27	RC 造	S61.8	62.5
	□2 号棟	1,059.44	RC 造	S63.7	58.6
134	中岩田住宅				
	□1 号棟	836.86	RC 造	H2.9	54.6
	□2 号棟	836.86	RC 造	H2.9	55.0
	□3 号棟	798.70	RC 造	H4.3	52.3
	□4 号棟	836.86	RC 造	H4.3	52.2
	□集会所	69.85	S 造	H2.10	64.8
135	高洲住宅 (改良)	381.55	RC 造	S49.7	88.2
136	三輪中央住宅 (改良)				
	□6・7 号室	100.46	CB 造	S48.12	100.0
	□8・9 号室	100.46	CB 造	S48.12	100.0
	□10・11 号室	100.46	CB 造	S48.12	100.0
	□12・13 号室	100.46	CB 造	S50.6	100.0
	□14・15 号室	100.46	CB 造	S50.6	100.0
	□16・17 号室	100.46	CB 造	S50.6	100.0
	□18・19 号室	100.46	CB 造	S50.3	100.0
	□20・21 号室	100.46	CB 造	S51.3	100.0
	□22・23 号室	111.98	CB 造	S51.12	100.0
	□24・25 号室	111.98	CB 造	S51.12	100.0
	□26・27 号室	112.66	CB 造	S53.12	97.2
	□28・29 号室	112.66	CB 造	S53.12	97.2
	□30・31 号室	118.69	CB 造	S54.3	97.2
	□32・33 号室	118.69	CB 造	S54.3	97.2
	□34・35 号室	118.69	CB 造	S56.3	91.8
	□36・37 号室	114.89	CB 造	S56.3	91.8
137	潮浜住宅				
	□57 号室	30.25	木造	S36.12	100.0

	□62号室	30.25	木造	S36.12	100.0
138	古川住宅	61.04	CB造	S41.3	100.0
139	小倉住宅	92.75	木造	H4.3	100.0
	計	66,928.73			

■現状と課題

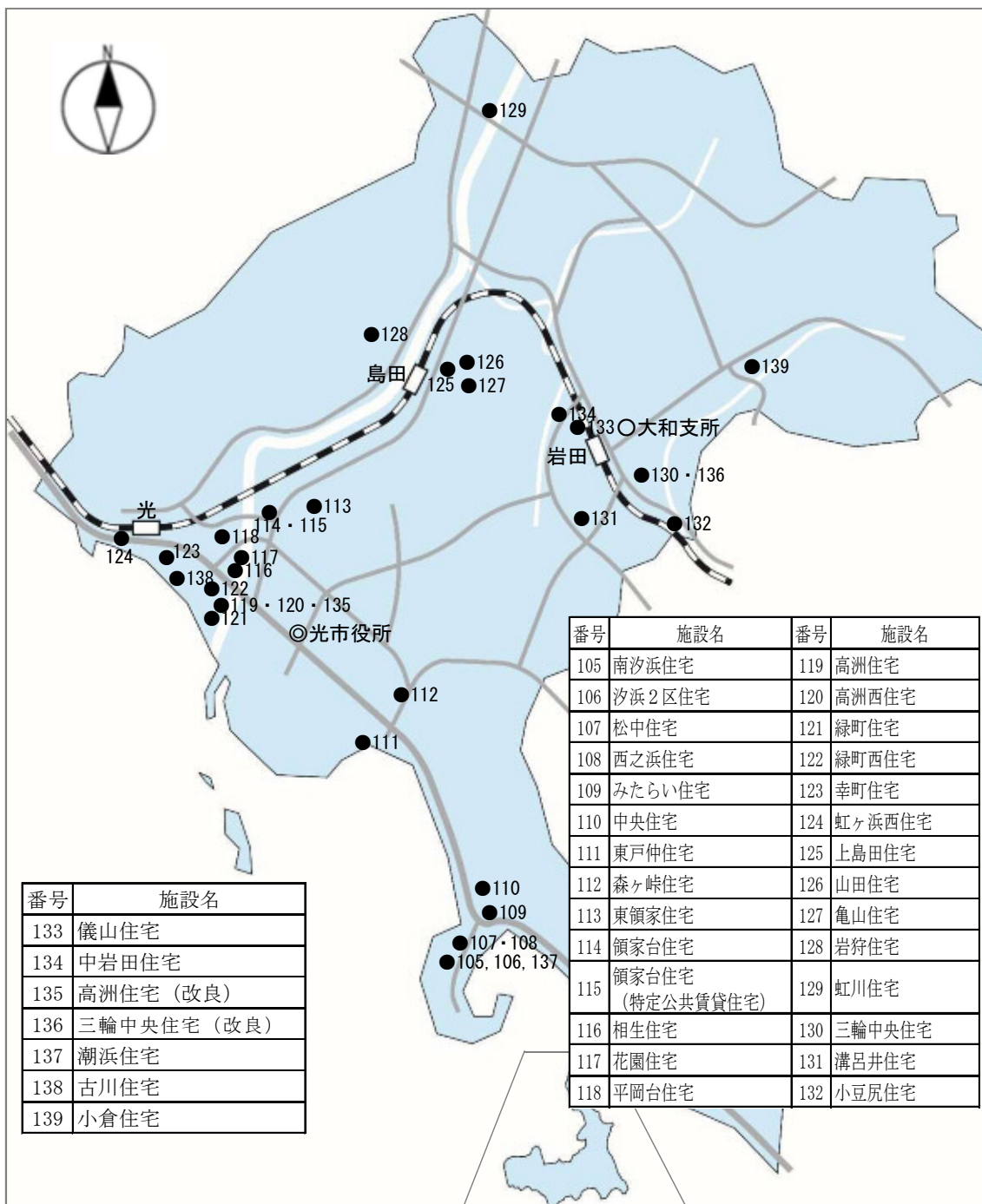
- 本市が保有している公共施設のうち市営住宅の割合は、32.5%を占め、小・中学校に次いで大きな割合となっており、この2類型だけで全体の70%近くを占めています。
- 市営住宅全体の延床面積に対する市民1人当たりの延床面積は1.30㎡であり、本市の類似団体の平均である0.57㎡を大幅に上回っています。
- 市営住宅の多くは、昭和30年代後半から昭和50年代に建築されており老朽化が進んでいます。
- 市営住宅の空家戸数については、平成27年度末で、全体の約15%に相当する180戸程度となっており、年々増加傾向にあります。

■方向性

- 市営住宅については、平成24年3月に策定した「光市営住宅等長寿命化計画」において、供給戸数を約1割削減することとしています。経済情勢による需要の変化や民間住宅の供給量、住宅セーフティネットとしての必要量等から必要戸数を長期的な視点で精査し、さらなる総量の縮減を目指します。
- 市営住宅の更新に係る供給方法については、民間住宅の借り上げや空き家の活用等のほか、PFIを含めた民間活力の活用を検討し、財政負担の軽減を図ります。
- 市営住宅の管理については、住み替えや周辺の市営住宅の集約化等による長期間の空き家の縮減を進め、防犯上の安全対策に努めます。

■配置状況

【施設分布図：市営住宅】



(12) 産業施設

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
140	農業振興拠点施設「里の厨」	802.07	木造	H23.3	16.8
141	テクノキャンパス研修センター	777.15	S造	H3.3	75.9
142	シルバーワークプラザ	1,136.68	RC造	S48.3	78.9
143	農産物加工センター	211.04	S造	S57.3	81.3
144	虹川ライスセンター	188.25	S造	S52.3	100.0
計		3,115.19			

■現状と課題

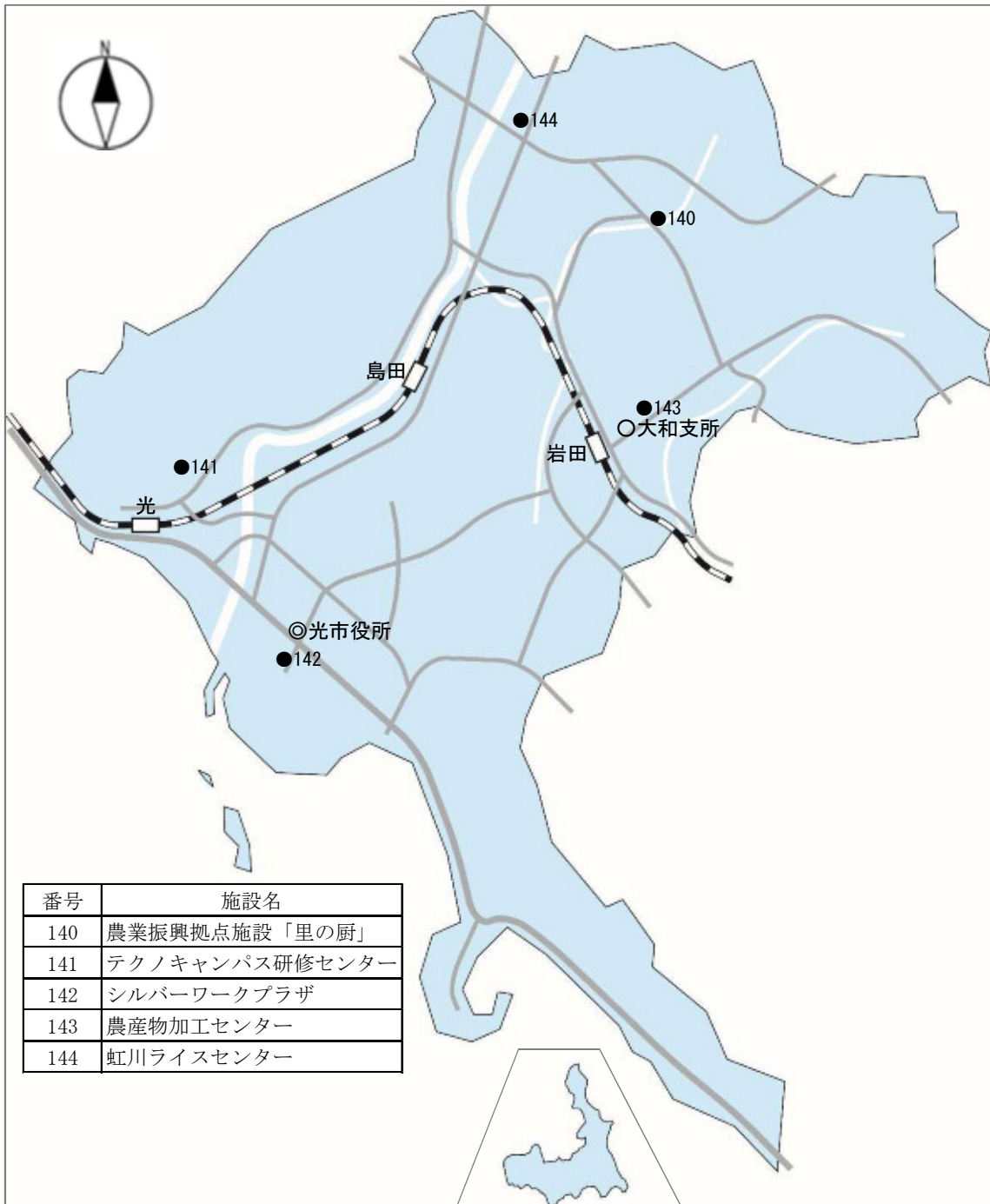
- 産業施設は、農業振興関係施設が3施設、商工関係施設が2施設あります。
- 農業振興拠点施設「里の厨」及びテクノキャンパス研修センターは、指定管理者による管理運営としています。
- シルバーワークプラザは、シルバー人材センターと森林組合が使用しています。
- シルバーワークプラザ、農産物加工センター及び虹川ライスセンターは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状況です。

■方向性

- 産業施設については、利用状況や利用者のニーズ、費用対効果などを踏まえ、管理運営方法の見直しや他施設との機能集約を検討します。
- *個別施設に関する事項
- シルバーワークプラザ及び虹川ライスセンターについては、設備の状況や利用状況に応じて用途廃止を検討します。

■配置状況

【施設分布図：産業施設】



(13) その他施設

■基礎データ

番号	施設名	延床面積 m ²	構造	築年月	減価償却率 %
145	旧周南コンピュータ・カレッジ	2,064.52	RC造	H3.6	50.6

■現状と課題

○周南コンピュータ・カレッジの閉校に伴い市に譲渡された施設で、現在は、学校法人Y I C学院に貸付けており、平成 25 年度から専門学校が開校されています。

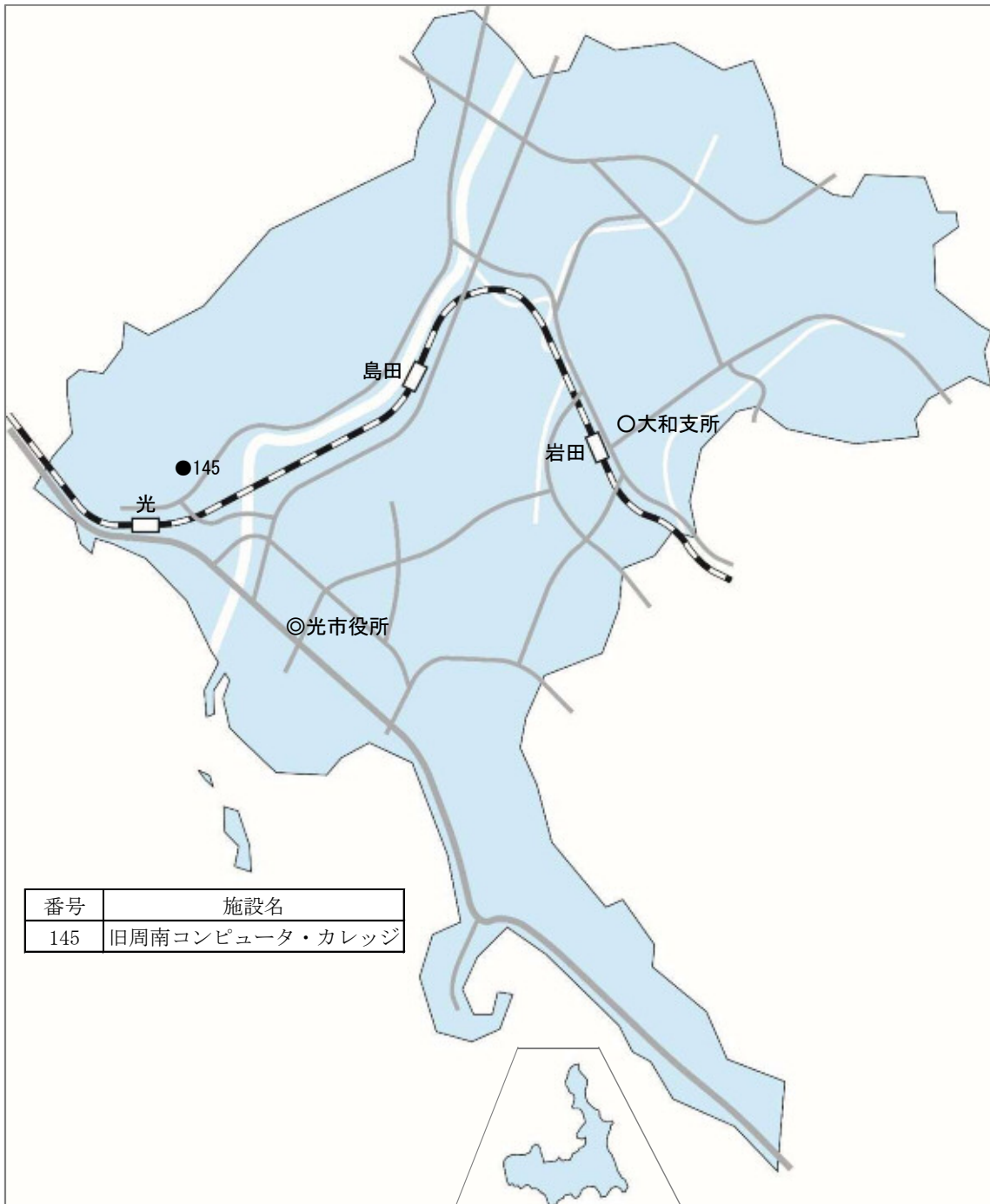
■方向性

*個別施設に関する事項

○学校法人Y I C学院と平成 44 年 3 月までの長期賃貸借契約を締結しており、賃料収入の確保も図られていることから、契約期間中は現状のまま維持します。

■配置状況

【施設分布図：その他施設】



2 インフラ・プラント系施設

(1) 市道・橋りょう

■基礎データ

番号	施設名	数量
1	市道	345,616m
2	橋りょう	181 橋

■現状と課題

- 市道の維持管理は、日常点検や市民等からの通報により現状の把握に努めており、緊急度の高い箇所から順次対応していますが、年々補修箇所が増加傾向にあります。
- 橋りょうは、平成 23・24 年度に全ての点検を行っており、この点検結果を踏まえ、平成 25 年 3 月に策定した「光市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と維持管理の効率化に努めています。

■方向性

- 市道については、既存施設の適切な補修などの維持管理を軸に、人口減少やそれに伴う市民ニーズの変化といった社会情勢の変化に対応した施設の整備を計画的に実施します。
- 市道の維持管理については、道路パトロール等による日常点検を通じて適切な補修等を行います。
- 橋りょうについては、「光市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた適切な補修や更新を行うとともに、道路法施行規則に基づく 5 年を 1 サイクルとした定期点検等により適切な維持管理に努めます。

(2) 農道・林道

■基礎データ

番号	施設名	数量
3	農道（舗装延長）	80,025m
4	林道（舗装延長）	607m

■現状と課題

○農道は、広域農道をはじめ、舗装されているものが 80,025m、林道は 607m となっています。いずれも、定期的なパトロールや利用者からの通報等により危険箇所の把握に努め、適切な補修を行っています。

■方向性

- 広域農道については、市道と同様、定期的な点検や適切な維持補修により、効率的な維持管理に努めます。
また、重要施設（橋梁・トンネル等）については、維持管理費の縮減を目指し、適切な維持補修を行い、長寿命化を図ります。
- それ以外の農道については、受益者に対して、定期的な点検や適切な維持管理について指導するとともに、維持補修に必要な資材を支援するなど、地域との協働による維持管理に努めます。
- 林道については、森林組合や森林所有者等と連携を図りながら、点検や補修等、適切な維持管理に努めます。

(3) 公園

■基礎データ

番号	施設名	数量
5	都市公園	38 箇所
6	その他公園等	118 箇所

■現状と課題

- 公園は、都市公園 38 箇所、その他公園 13 箇所、児童遊園地 92 箇所、ポケットパーク 13 箇所が整備されています。
- 都市公園は、街区公園や運動公園等、様々な種類に区分されますが、いずれも安全に利用できるよう適切な維持管理に努めています。
- その他公園等は、利用状況や地域住民の意向等を踏まえ、公園自体や遊具設置の必要性を勘案しながら、安全に利用できるよう努めています。

■方向性

- 都市公園については、災害時に避難場所としても活用されることから、適切な設置及び維持管理を行います。
- 都市公園については、設置している公園施設の老朽化に対応し、計画的な維持管理と効率的な更新を図るため、公園施設に係る長寿命化計画の策定に取り組みます。
- その他公園等については、利用状況や地域の要望等を踏まえ、遊具等施設の必要性を勘案しながら必要な量を維持・更新するとともに、地域との協働による適切な維持管理に努めます。

(4) 漁港

■基礎データ

番号	施設名	数量
7	外郭施設	63 施設
8	係留施設	27 施設

■現状と課題

- 漁港施設は、波、高潮、漂砂等から防護するための外郭施設 63 施設と漁獲物の陸揚げ、漁業生産資材の積卸し等の作業、漁船員の乗降、漁船の安全確保等を行うための係留施設 27 施設を設置しています。
- 漁港施設の日常的な維持管理については、定期的な点検等による現状把握を基に緊急度を勘案しながら補修を行うなど適切な維持管理に努めています。

■方向性

- 漁港施設については、老朽化による補修箇所が増加していることから、今後も引き続き安全に利用できるよう、定期的な点検や計画的な修繕により、施設の長寿命化を図ります。
なお、平成 24 年度に策定した「機能保全計画書」の対象施設についても、必要に応じた取組みを進めます。

(5) し尿処理施設

■基礎データ

番号	施設名	数量
9	深山浄苑	
	□処理棟	1,847 m ²
	□管理棟	257 m ²

■現状と課題

- 深山浄苑は、主にし尿及び浄化槽汚泥等処理するための施設で平成10年10月から稼動しており、適正かつ効率的な処理を行うため、計画的な修繕や維持管理費の削減等を進めています。
- 深山浄苑の平成27年度の処理量は、し尿及び浄化槽汚泥で約13,400klとなっています。

■方向性

- 市民生活に支障がないよう、今後も引き続き予防保全による設備の長寿命化を図るとともに、ランニングコストの削減を図りながら、効率的かつ安定的な運転に努めます。
- また、施設、設備の老朽化対策として、今後の汚水処理方法のあり方を調査・研究しながら、計画的な設備の更新、維持補修等を行います。

(6) 下水道

■基礎データ

番号	施設名	数量
10	污水管	244,745m

■現状と課題

- 本市の下水道事業は、山口県と3市（光市、周南市、岩国市）で進める周南流域下水道事業との整合性を図りながら推進しています。
- 平成26年度末で管渠の総延長は245kmを超え、供用開始面積は939ha（ともに開発行為による事業者施工を含む。）となっています。
- 法定耐用年数である50年を経過した管はありませんが、布設後30年以上経過した管もあり、老朽化が進んでいます。

■方向性

- 下水道事業については、地方公営企業法の適用に向けた準備を進め、これにより、経営状況や資産等の把握による財政マネジメントの向上を図り、計画的な事業の推進、経費の節減、一般会計からの繰入金や使用料収入の確保等により、将来にわたり、安定的、持続的な事業運営に努めます。
- 管渠やポンプ場等の施設については、これまでに策定した「長寿命化計画」及び今後策定する「長期維持管理・改築計画（ストックマネジメント計画）」に基づき、調査、点検を行いながら、計画的な施設の改築、改修、更新を図るなど、適切な維持管理を行います。

3 公営企業保有施設

(1) 水道局

■基礎データ

番号	施設名	数量
1	浄水施設	1 施設
2	水道管（導水・送水・配水）	299,286m

■現状と課題

○平成 26 年度末における管路の総延長は、299,286m（導水管 2,649m、送水管 16,935m、配水管 279,702m）となっており、配水管網は約 300 k mにわたっていますが、管（法定耐用年数 40 年）の老朽化が進んでいることから、計画的な布設替えを行っています。

■方向性

○水道事業については、「光市水道光合成プラン」に代わる新たなビジョンを策定し、安心・安全な水を安定して給水するという水道事業の使命が果たせるよう、計画的な施設・設備の更新やサービス向上、財政の健全化等に取り組む、効率的で健全な事業運営に努めます。

(2) 病院局

■基礎データ

番号	施設名	数量
3	光総合病院	11,777.83 m ² ・210床
4	大和総合病院	16,463.73 m ² ・243床
5	ナイスケアまほろば	4,491.49 m ² ・70床

■現状と課題

- 光総合病院は、平成31年度の開院を目途に新病院の建設を進めており、既存施設の処分方法が課題となっています。
- 大和総合病院の中央棟・厨房棟・管理研究棟は、旧耐震基準下の建築で、耐震診断の結果、中央棟は耐震性能を表すI s 値の基準値(0.6)を満たしていませんが、厨房棟・管理研究棟はI s 値の基準値(0.48)を満たしています。
- ナイスケアまほろばは、平成11年に建設し、利用者の日常生活訓練や機能訓練等の介護老人保健事業を行っています。

■方向性

- 光総合病院については、移転後の既存施設や土地の処分方法について検討します。
- 大和総合病院については、耐震化への対応として、整備の方向性や工事の技術的な手法などを検討します。
- ナイスケアまほろばについては、計画的な建物や設備の更新、維持補修等を行い、事業の円滑、安定的な運営に努めます。